今月のお知らせ 🥎

「区政会議委員」を募集します

住之江区役所では、区民の皆さまに区の取組を知っていただくとともに、取組の成果や課題などについてご意見・評価をいただくために「住之江区区政会議」を開催しています。このたび欠員が生じましたので、区政会議委員1名を募集します。応募資格:18歳以上(令和6年10月1日時点)で、区内在住・在勤・在学の方

区内在住・在勤・在学の方。 ※ただし大阪市職員及び大阪市暴力団排除条例 で定める暴力団員または暴力団密接関係者は

応募できません。 任期:1年間(令和6年10月1日~令和7年9月30日) 開催回数:年間6回程度(部会を含む)

開催時間:平日の夜間 1回あたり1~2時間程度

- 場主に住之江区役所(すみのえ舞昆ホールまたは会議室) ※Microsoft Teamsを活用したオンライン参加も可能です。
- 申7月16日(火)~31日(水) 電子申請(行政オンラインシステム)または所定の申込書(持参・郵送・FAX・メール)にて申込み。
- 他書類および面接(8月実施予定)による選考があります。報酬はありません。





詳しくは こちら

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書の送付について】

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、 年金からのお支払いにより保険料を納めていた だいている方に、介護保険料決定通知書を7月 中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問介護保険料コールセンター ☎06-7777-4269 7月19日(金)~7月31日(水)9:00~17:30 ※土日祝除く

【介護保険負担割合証の送付について】

要介護・要支援認定を受けている方及び総合 事業の事業対象者の方全員に、令和6年8月から 令和7年7月に介護サービス等を利用した際の 自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保 険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険 被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提 示をお願いします。

◎ ©保健福祉課(高齢·介護保険) 窓口④番
☎06-6682-9859

月曜~木曜9:00~17:30、金曜9:00~19:00

後期高齢者医療制度の 新しい被保険者証と 保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の対象の方に、被保険者証(薄緑色)を7月中旬までに送付します。配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お住まいの区役所保険年金業務担当までお問合せください。

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が 廃止される予定ですが、7月にお送りする被保険 者証は、経過措置として有効期限までご使用いた だけます。なお、現在の被保険者証(橙色)は8月 1日から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月19日頃に送付します。7月中に届かない場合はお住まいの区役所保険年金業務担当までお問合せください。

◎窓口サービス課(保険年金) 窓口®番
☎06-6682-9956

国民健康保険高齢受給者証を 更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。 7月中に届かない場合は、お住まいの区の区役 所保険年金業務担当までお問合せください。

◎窓口サービス課(保険年金) 窓口®番
☎06-6682-9956

企業・団体の皆さまへ 万博TDMパートナー登録のお願い

万博期間中は、多くの方々の来場が見込まれ、夢 洲会場周辺や大阪市内等の主要駅周辺において、 人流や物流が集中することが予想されています。 交通混雑の緩和にご協力いただける企業・団 体の方々におかれましては「万博TDMパート ナー」へのご登録をお願い申し上げます。

> HPは こちら



また、万博期間中の交通状況や、万博TDMパートナーへのご登録について、対面式での説明会を開催しますので、ぜひご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

- ■7月29日(月)18:30~19:30
- 場 住之江会館 大会議室
- ●当日、現地にて18:15~受付
- **問**万博推進局整備調整課

☎06-6690-7731 **3**06-6690-7805

固定資産税・都市計画税(第2期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(水)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さまのために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

間・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

あべの市税事務所固定資産税グループ ☎06-4396-2957(土地)、☎06-4396-2958(家屋) 図06-4396-2905 月曜~木曜9:00~17:30、金曜9:00~19:00

・固定資産税(償却資産)について

船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ ☎06-4705-2941 図06-4705-2905 月曜~金曜9:00~17:30



詳しくは こちら

個人市・府民税に関する税務調査を 実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問あべの市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎06-4396-2953 月曜~木曜9:00~17:30、

金曜9:00~19:00



詳しくは こちら

令和6年度 善意銀行助成団体の募集

区内において、各地区社会福祉協議会と協働 実施し、地域福祉の推進を図ることを目的とし た、令和6年度内に完了予定の事業や活動を募 集します。

住民の皆さんからのあたたかい善意をボランティア活動や地域福祉活動に役立てませんか?助成金額:1事業 上限100,000円(同一事業の払出は、連続3年を限度とします。)

審査: 善意銀行運営委員会で審査し、払出しを決定します。

報告:事業終了後、2週間以内に報告が必要です。

- 区社会福祉協議会で申請書をお渡しします。
- 晉7月16日(火)
- ※詳細については住之江区社会福祉協議会まで お問合せください。

高等学校等への進学者向け 奨学金等制度説明会 (無料)(要申込)

中学2·3年生の生徒の保護者等を対象に各種 奨学金制度や就学支援金等についての説明会・ 相談会を開催します。

- ■8月8日(木)19:00~20:00
- 場住之江会館 会議室2・3
- □電話・FAX・行政オンラインシステムにて
- 667月29日(月)
- し大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター



206-6115-7641 **2**06-6115-8170

住まいの耐震化を補助金で応援します!

地震に強い住まいづくりを補助金で応援しています!民間戸建住宅やマンション等の耐震診断・耐震改修工事費用の一部を補助します。また、戸建住宅については除却(解体)工事への補助も行っています。

問 都市整備局

耐震·密集市街地整備 受付窓口 206-6882-7053 206-6882-0877

月曜•水曜~土曜9:00~17:30

祝日10:00~17:00



※休館日:火曜(祝日の場合は翌日)、日曜、 祝日の翌日(月曜の場合を除く)、年末年始